

萩財政第753号
令和7年9月26日

議会事務局長
部長・理事
総合事務所長
会計管理者
消防長
教育委員会事務局長
行政委員会事務局長

様

総務部長

萩市予算規則第3条第2項の規定により、「令和8年度予算編成方針」を次のとおり通知します。

令和8年度予算編成方針

1 国の財政事情、地方財政対策等

政府は、8月8日に令和8年度予算の編成方針となる概算要求基準を閣議了解しました。

その概算要求基準では、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（以下「基本方針2025」という。）に基づき、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化するとされています。

また、要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しも踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映するとされています。

年金・医療等に係る経費は、いわゆる自然増（4,000億円）を加算した額の範囲内での要求とし、予算編成過程において、高齢化による增加分に相当する伸びに、「基本方針2025」において示された、経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算することとされています。

「基本方針2025」においては、医療・介護等の現場の厳しい現状や税収等を含めた財政の状況を踏まえ、これまでの改革を通じた保険料負担の抑制努力も継続しつつ、2025年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響額について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行うとされています。

義務的経費のうち人件費については、人事院勧告を踏まえ予算編成で対応することとし、その他の義務的経費については、各経費の義務的性格に基づき所要額を要求することとされています。

年金・医療等に係る経費や義務的経費を除くその他の経費は、前年度当初予算に相当する額の範囲内での要求とされています。

また、地方創生2.0の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の着実な実施などの重要政策課題に対応するため、「基本方針2025」等を踏まえた重要な政策については、前年度当初予算額に100分の20を乗じた額の範囲内での要求を可とし、必要に応じて、事項のみの要求も認め、予算編成過程において検討することとされています。

これらの予算要求に当たっては、EBPM・PDCAを推進し、ワイススペンドィングを徹底することとし、「経済・財政新生計画」における重要課題への対応など、中長期視点に立った経済・財政・社会保障の持続可能性の確保に向けた要求・要望を行うものとされています。

予算編成過程においては、真に必要な財政需要に対応するため、制度改革による恒久的な歳入の確保や歳出改革の取組を検討するとされています。

財務省の発表によると、令和8年度の一般会計概算要求・要望額の総額は、前年度から4兆8,395億円増の122兆4,454億円と、3年連続で過去最大を更新するものとなっています。

一方、地方財政についてですが、総務省は8月29日に令和8年度の地方財政収支の仮試算を公表されました。これによると、地方交付税に地方税などを加えた地方財政の一般財源総額は、前年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保した上で、前年度対比で2.0%増の68.9兆円の要求となっています。また、地方交付税は、出口ベースで19.3兆円と2.0%の増となっています。

令和8年度地方債計画（案）においては、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、地方の財源不足に対処するための措置を講ずることとされ、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債を除いた総額は、前年度計画額と同額とされているところです。なお、臨時財政対策債は、前年度に引き続きゼロとなっています。

2 萩市の財政事情、政策課題等

萩市の令和6年度一般会計の決算額は、歳入では320億386万円となり、前年度と比べると7億3,474万円の増加、歳出では312億7,235万円となり、前年度と比べると8億8,594万円の増加となりました。

これらの結果、実質収支は5億1,593万円の黒字決算となり、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支に、財政調整基金の増減額を加味した実質単年度収支は、2億4,036万円の赤字となっています。

今後においても、自主財源であり、歳入の根幹である市税は、人口減少や、高齢化による納税義務者の減少等により、増加が見込めない状況です。また、最大の構成比を占める普通交付税においては、前述のとおり、令和8年度には2.0%の増が見込まれていますが、一般財源の総額においては、増加は見込める状況です。

一方で、「5つの良し」のまちづくりを基本とした「明るく元気で笑顔のある萩」の実現に向けた必要な取組や、先行きの見えない物価高騰等に対応する予算の検討が重要課題となります。

また、萩市の政策課題は山積しており、中でも、人口減少を最大の課題と位置付け、各種施策に取り組んでおり、引き続き、積極的な事業展開を進めていくことが求められています。

予算要求に先立ち、全ての一般財源を必要とする事業について、引き続き財源確保のための行動を求めます。また、既存のすべての事業において、これまでの事業効果や決算・執行状況等の徹底した分析・検証を行い、事業のスクラップ・アンド・ビルドの検討を行ってください。

部課長は、職員に対して必ず「財源確保への行動」を指示するとともに、助言及び確認を行うこととし、この行動結果については、財政課長査定時に聴取することとします。行動の結果、一般財源のみでの実施によらざるを得ない事業もあると思いますが、全ての予算要求に当たり「財源確保への行動」を必要なプロセスとします。

令和8年度当初予算要求に当たっては、財源不足に対応するため、原則として、一般行政経費については、前年度予算の一般財源額に100分の95を乗じた額の範囲内で要求ができるものとします（5%のマイナスシーリング）。

以上の予算編成方針を念頭に置き、的確な予算見積りを行われますよう通知します。

① 今後の財政推計（普通会計）

R元～R6年度は普通会計決算数値

(単位：百万円)

区分		類似団体 4年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
歳入	市 税	5,347	5,210	5,084	5,088	5,014	5,094	4,916	5,081	5,081	5,027	5,011
	地方交付税	10,456	12,048	12,047	12,718	12,374	12,485	12,738	12,453	12,261	12,191	12,151
	繰入金	1,427	947	290	184	422	161	882	242	156	82	82
	市債	2,445	2,984	2,396	2,694	2,021	2,367	2,802	3,924	2,071	2,024	1,874
	その他	13,136	8,593	15,399	12,873	11,568	11,196	10,706	9,733	9,951	10,191	10,211
	歳入合計	32,811	29,782	35,216	33,557	31,399	31,303	32,044	31,433	29,520	29,515	29,329
歳出	人件費	4,601	5,943	6,014	5,775	5,930	5,802	6,159	6,205	6,442	6,232	6,482
	扶助費	5,036	4,357	4,320	5,201	4,670	5,024	4,980	4,818	4,281	4,281	4,281
	公債費	3,388	3,398	3,257	3,320	3,228	3,182	3,025	3,053	2,905	2,872	2,852
	投資的経費	4,132	3,405	3,067	4,242	3,025	3,239	3,705	3,734	3,234	3,190	3,211
	その他	14,291	11,847	17,627	13,504	13,740	13,173	13,443	14,036	14,309	14,185	13,750
	歳出合計	31,448	28,950	34,285	32,042	30,593	30,420	31,312	31,846	31,171	30,760	30,576

形式収支 (歳入-歳出)	1,363	832	931	1,515	806	883	732	△ 413	△ 1,651	△ 1,245	△ 1,247
実質単年度収支	△ 138	310	1,009	△ 326	210	△ 240					

※ 7年度以降の財政推計については、7年度のサマーレビューに基づく推計数値です。

※ 単年度の収支を明確にするため、8年度以降は繰越金を計上していません。

● 収支不足に対する措置

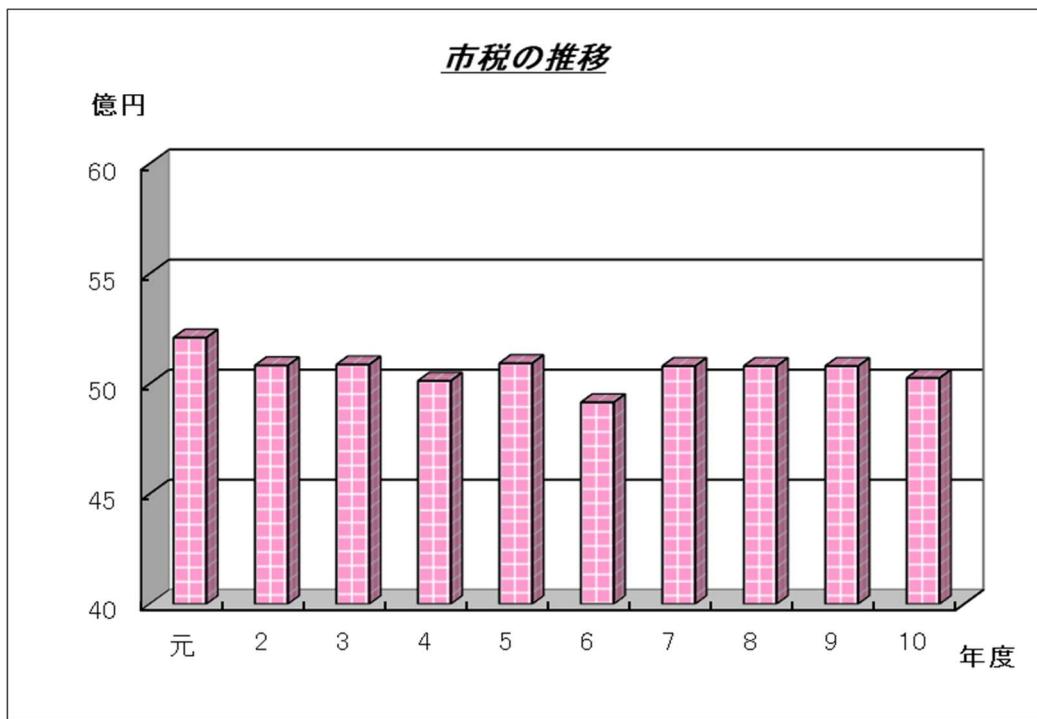
基金繰入金 (普通会計決算額)	443	400	0	0	300	0	538	413	1,651	1,245	1,247
基金残高 (財調・減債)	5,672	5,019	5,297	5,589	5,939	6,327	6,151	5,738	4,087	2,842	1,595

地方債残高	29,366	25,190	24,457	23,935	22,818	22,087	21,954	22,941	22,254	21,573	20,780
-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

経常収支比率	92.3	95.3	92.1	87.9	93.3	92.4	94.1				
実質公債費比率	8.9	6.3	5.7	5.6	5.8	5.8	5.4				

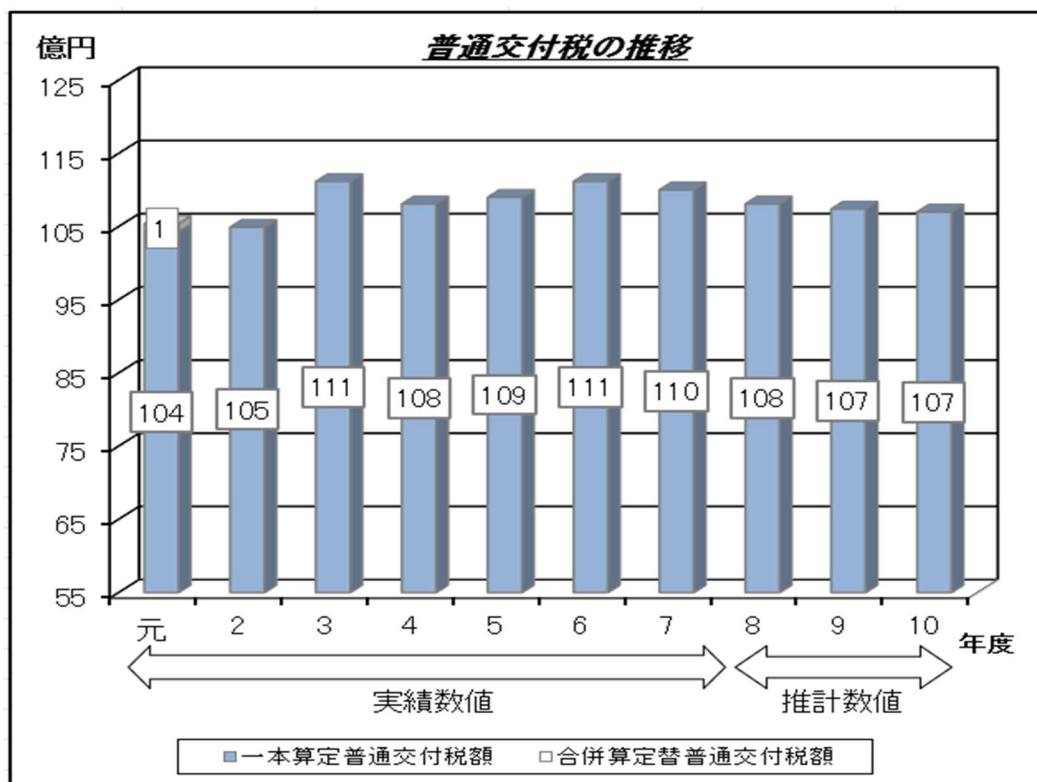
実質単年度収支については、令和5年度は黒字決算でしたが、令和6年度は赤字決算となりました。令和7年度以降、歳入の大幅な増加は見込まれず、多額の財政調整基金等の繰り入れが予想されます。

② 市税の推移



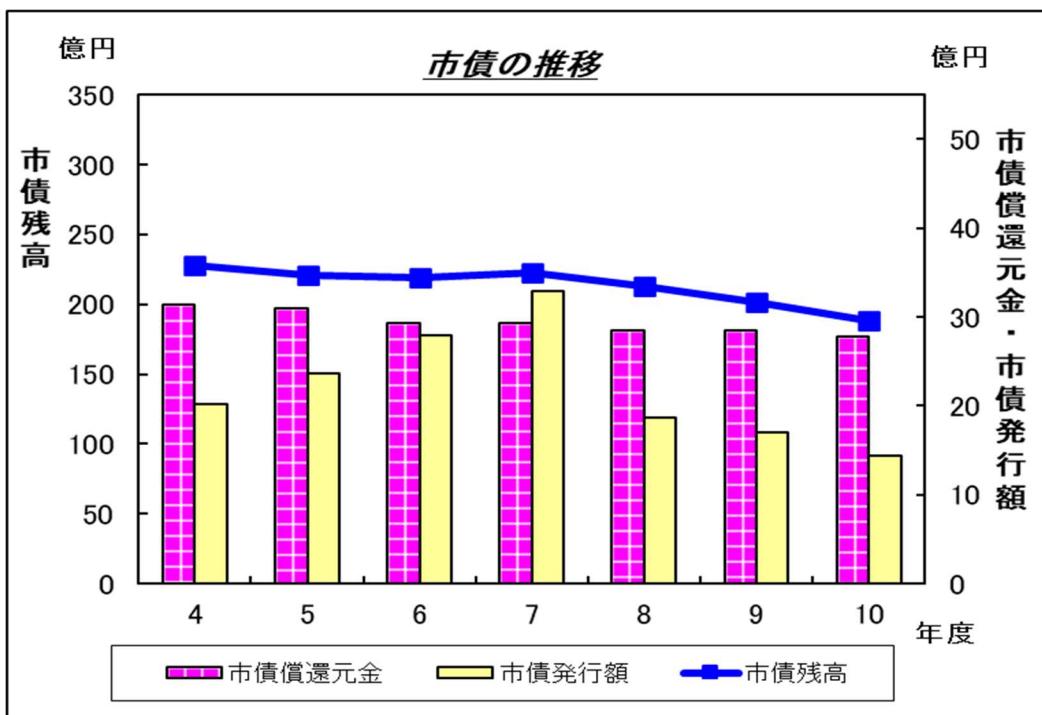
今後、人口減少や土地価格の下落等の影響により減少となる見込みです。

③ 普通交付税の推移



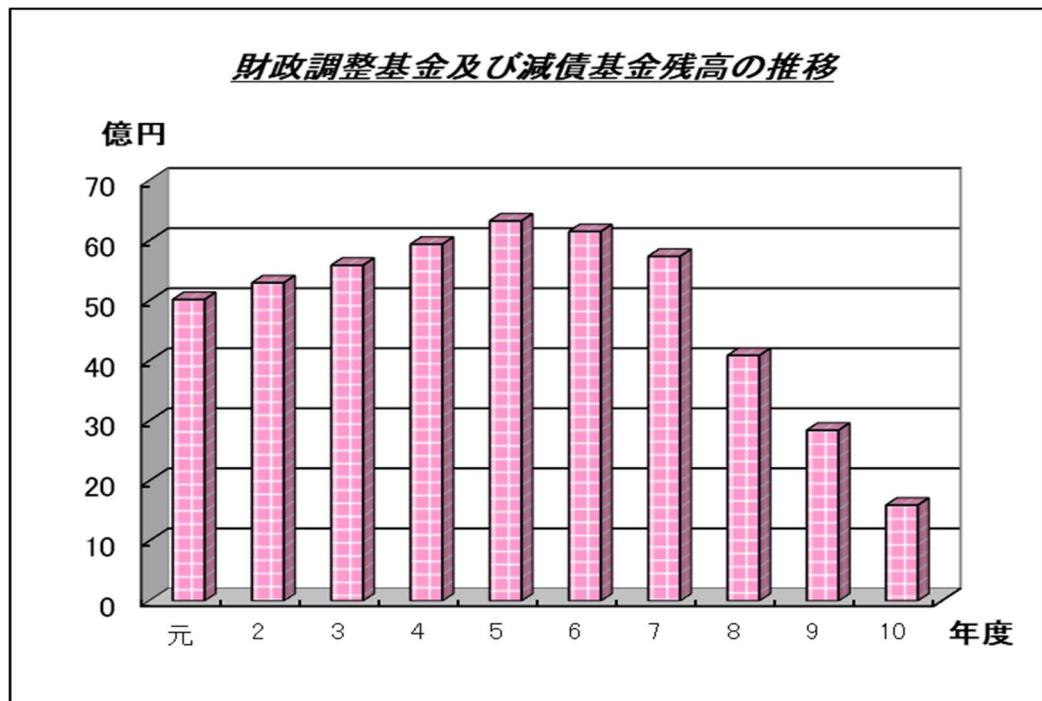
合併による特例措置は元年度で終了し、2年度から一本算定となっています。今後は、横ばいで推移する見込みです。

④ 市債の推移



6・7年度に大型事業を実施しており、市債発行額が増加することが見込まれます。市債残高については、8年度以降ゆるやかに減少していく見込みです。

⑤ 財政調整基金及び減債基金の推移



これまで、財源確保や経費削減に努め基金残高が増加していますが、今後、人口減少等により市税及び普通交付税の増加が見込まれないことから、毎年度基金を取り崩して、収支を合わせなければならない状態になる見込みです。

3 当初予算見積りに当たっての考え方

(1) 当初予算

8年度当初予算は、通年予算として編成します。当初予算成立後の制度改正や災害対策などの特別な理由がある場合を除き、原則、年度途中の予算補正是行いませんので、予算要求に当たっては、内容を十分精査するよう留意してください。

(2) 当初予算に係る経費区分の設定

歳出予算を以下の6つの経費に分類します。

① 義務的経費

必要額を積算し、要求してください。ただし、各部局において経費削減の検討を行ってください。なお、人件費、扶助費、繰出金については、経費削減の検討内容を財政課長査定時に聴取します。

② 政策的経費

必要額を積算し、要求してください。ただし、8月下旬に各部長に通知した「サマーレビュー結果」の一般財源額（市債も一般財源とみなします。）を予算要求上限額とします。また、事業費については、サマーレビュー時点から再度精査し、要求してください。

③ 活力創生経費

地域事業計画検討会及び新規施策検討会に諮り採択された事業に係る必要額を積算し、要求してください。ただし、検討会で採択された事業に係る一般財源額（市債も一般財源とみなします。）を予算要求上限額とします。また、事業費については、検討会時点から再度精査し、要求してください。

④ 施設維持補修的経費

予防保全については財産管理課と協議し、事後保全については最低限度の必要額を積算し、要求してください。なお、予算要求上限額については、事前に提出されている「施設維持補修予算要望書」を、財産管理課において審査し、通知します。

⑤ 特殊行政経費

新規施策検討会後に発生した、国等における新規施策へ対応する事業、又は8年度に継続実施が必要な事業、その他政策的に増加することがやむを得ない経費について、必要額を積算し、要求してください。

⑥ 一般行政経費

上記①～⑤以外の経費について、必要額を積算し、要求してください。
過去からの先例等で要求するのではなく、各部局において、事業効果の検討や抜本的な事務事業等の見直しを行い、不要不急な事業の廃止や維持管理経費の節減等思い切った歳出の削減を図り、必要経費の精査を行ってください。

8年度予算編成における一般行政経費については、7年度予算における一般財源額（7年度当初予算における一般財源）の95%を要求上限額として設定します。（5%のマイナスシーリング）

※要求上限額は、10月10日（金）までに各課へ通知します。

（3）後年度負担の把握等

後年度負担は、市財政に多大な影響を与えることとなるため、安易に後年度負担をもたらすことのないよう十分検討してください。

また、新たな事業や施設整備を予算要求する際には、必ず計画段階から、その執行体制及び管理運営のあり方について、方針を定めてください。

施設整備については、維持管理費等を含んだフルコストで事業費を試算し、その積算根拠資料（様式任意）を添付してください。後年度負担の検討のない事業化はありません。財政課長査定時に、特にその試算根拠の説明を求めます。

市と連結対象となるような外郭団体等の債務は、常にその状況を把握し、後年度、多大な財政負担をもたらすことのないよう留意してください。

（4）国の施策の活用

国の施策には、市の予算計上を伴わないものの、各課において管理ができる特定の施策があります。それらの施策の情報を的確に収集し、事前に財政課と協議の上、財源を確保され、萩市の諸課題の解決に活用してください。

（5）市議会一般質問等の答弁への対応

一般質問等での答弁については、それに沿った対応が求められるものもありますので、要求に当たってはその内容を確認の上、適切に反映させてください。

（6）市政報告会・一日市長室への対応

「市政報告会」及び「一日市長室」での意見及び回答について、各課で確認の上、適切に反映させてください。

(7) 総合事務所が主体となった予算要求に係る取組について

4年度予算から、総合事務所管内の地域振興施策等については、総合事務所主体により検討を行い、予算要求を行うこととしています。

各総合事務所は、地域事業懇話会による意見等を踏まえ、地域事業計画検討会に諮り、採択された「地域事業計画」に掲げる事業について、予算要求を行ってください。

(8) 障がい者の働く場所を確保

障がい者の自立を促進するため、地方自治法施行令において、障がい者支援施設等で製作された物品の買い入れや清掃、発送業務等の役務の提供については、随意契約を行うことが可能とされています。

市が発注している委託業務等について、障がい者支援施設等に発注が可能か積極的に検討し、必要な予算を要求してください。

4 予算編成日程（予定）

(1) 予算編成方針の通知	9月26日（金）
(2) 庁内連絡会議	9月30日（火）
※市長訓示、予算編成方針及び予算要求書作成要領等の説明	
(3) 要求上限額通知	10月10日（金）
(4) 予算要求書事前確認期限	10月27日（月）17時
(5) 予算要求書提出期限	10月31日（金）17時
(6) 総合事務所優先順位一覧表提出期限	10月31日（金）17時
(7) 財政課長査定	11月5日（水）～11月下旬
(8) 部局担当者査定	11月5日（水）～11月下旬
(9) 財政課長査定結果の通知	12月中旬
(10) 市長・副市長査定	12月下旬～1月上旬
(11) 最終査定結果の通知	1月上旬